

令和二年 第二回定例会

追加案件市長説明要旨

南アルプス市

本定例会に追加して提出いたしました案件につきまして、その概要をご説明申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、市民生活と地域経済に大きな影響を及ぼしております。

感染症の完全な収束には、これから、長い時間を要するところが想定される中で、今後の生活は、「新しい生活様式」を積極的に実践することにより、感染症と向き合い、感染防止に努めていくことが重要となっております。

本市といたしましても、第二波、第三波に備え、引き続き、動向を見極めた感染防止対策を的確に講じてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、特に、事業経営に大きな影響を受け、経営が逼迫し、事業継続も危ぶまれる中小企業や小規模事業者、経済面と精神面の負担が大きい子育て世帯の皆さまに、先ずは、重点を置き、スピード感を持って、支援を実施しているところであります。

「事業者持続化給付金給付事業」につきましては、二十六月時点におきまして、申請件数が八百九件、給付金額は、二億六千五百五十一万九千円となっております。

更に、「特別定額給付金給付事業」につきましても、着実

かつ迅速な給付に努め、給付率は、全世帯の九十四・八パーセントとなっております。

市民生活をしっかりと守ることが、地方自治体の使命だと強く認識し、鋭意取り組んできたところであります。

今月十九日には、県境を越える移動自粛制限が全面的に解除され、段階的に経済活動の再開や、人の流れが活発化することとなり、感染防止対策と社会経済活動の両立に向けた新たな段階であると考えております。

本市といたしましては、今回の追加補正におきまして、財政調整基金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、市民生活を守るための感染防止対策の強化及び充実、地域経済の着実な回復に向け、一歩ずつ前へ進むための支援を実施し、市内全体の活力を取り戻すための施策を強力に展開してまいります。

これより、追加いたします市独自の『新型コロナウイルス感染症対策支援』につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに、「地域経済の活性化支援」についてであります。

全国的に自粛要請が解除され、経済活動の活性化に向けて社会全体が動き出しております。

本市におきましても、市内での消費を大きく喚起し、地域経済を回復に向けて力強く後押しするため、市民一人あたり一万円分の商品券「南アルプス元気券」を全市民の皆さまに配布し、市内における飲食や買い物などに、積極的にご利用いただくことで、南アルプス市に元気と活力を取り戻せるようバックアップしてまいります。

次に、宿泊事業者及び旅客運送事業者に対する支援といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に、観光事業において、甚大な影響を受けております旅館、ホテル等の宿泊事業者、及び貸切バス、タクシー等の旅客運送事業者の皆さまに対しまして、支援金を給付することにより、事業の継続と感染防止対策を支援してまいります。

次に、予測される第二波、第三波に対する感染防止対策の強化としまして、飛沫防止マスク、消毒液等の必要物資の確保に努めるほか、災害発生時に避難所で活用する段ボールベッド等の配備を迅速に進めてまいります。

次に、民間保育所及び認可外保育所、子育て支援センター、介護事業所等における感染防止対策の充実、強化に向け、必要な物品の配備を支援してまいります。

また、感染防止対策により、自宅で過ごす時間が増えてお

ります七十五歳以上の高齢者の皆さまに「飲み物引換券」を配布させていただき、感染症対策に加え、熱中症への対策と予防の注意喚起を図ってまいります。

次に、小中学校における教育環境、指導体制の充実についてであります。

文部科学省より示された「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」に基づき、計画を前倒し、本年度中に児童生徒全員に端末が配備できるよう校内環境整備と合わせて早急に実施してまいります。

また、学習指導員を追加配置し、学びの保障をサポートする教育体制の強化を鋭意図ってまいります。

長期化が予想されます新型コロナウイルス感染症に対しましては、今後、新しい生活様式の実践、定着を堅実に進める中で、感染防止対策と社会経済活動の回復の両立を図っていくことが最も重要となっております。

市といたしましても、市民生活への影響を最小限に抑え、地域経済を活性化させるための施策に、積極的に取り組む所存でありますので、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

続きまして、本定例会に追加して提出いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

提出いたしました案件は、予算案一件であります。

議案第六十三号、「令和二年度南アルプス市一般会計補正予算（第四号）」についてご説明申し上げます。

補正額を十七億六百六十三万二千元とし、歳入歳出予算の総額を三百九十五億三千九百九万六千元といたすものであります。

今回の追加補正予算案につきましては、市民生活を守り、地域経済を活性化させるための支援強化策を柱とし、国の二次補正事業への迅速な対応を講じるための予算の編成となっております。

歳出の主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

先ず、市内の消費を大きく喚起し、地域経済の回復に繋げるため、一人当たり一万円分の市内限定の商品券『南アルプス元気券』を全市民の皆さまに配布する「地域経済消費喚起事業」に、七億七千二百六十二万五千元を計上いたしております。

次に、国の持続化給付金支給決定者に対し、給付金額の三

十パーセントを上乗せして給付する「事業者持続化給付金給付事業」につきまして、既に、多くの事業者から申請をいただいております、予算の不足が見込まれることから、現予算に追加して二億円を計上いたしております。

次に、特に、観光事業において、甚大な影響を受けております旅館・ホテル等の宿泊事業者や貸切バス、タクシー等の旅客運送事業者に対しまして、支援金を給付することにより、事業の継続と感染防止対策を強力にバックアップする「宿泊・旅客運送事業者支援金給付事業」に、一千五百六十四万円を計上いたしております。

次に、新しい生活様式への移行が求められる中、例年より、一層、熱中症への注意が必要となることから、高齢者に対し、『飲み物引換券』を配布する「高齢者熱中症予防対策事業」に、二千四百六十一万九千円を計上いたしております。

次に、災害時等における避難所の感染症対策として、備蓄用の段ボールベッドや飛沫防止マスク、消毒液等の感染防止対策用品を購入する「防災備蓄倉庫整備事業」に、一千二百十六万四千円を計上いたしております。

その他、市内介護事業所等へ配布するフェイスシールドや、自治会へ配布する感染防止対策用品の購入経費、給食センタ

ーや図書館が実施する感染防止対策経費など、合わせて三千二百六十八万八千円を計上いたしております。

次に、学校の臨時休業等における学びの保障のため、令和五年度までに整備する計画でありました小中学校の全児童、生徒に対する一人一台端末を本年度中に整備し、併せて、通信環境がないご家庭に対する貸出用モバイルルーターを購入する「第三次小中学校教育系ネットワーク整備事業」に、四億九千四十六万七千円を計上いたしております。

また、教育の体制強化として、学習指導員を配置する「教育支援体制整備事業」に二千五百三万五千円を、小中学校における感染防止対策用品を購入する「小中学校学びの保障支援事業」に二千三百万円を計上いたしております。

次に、国のひとり親世帯への支援として、児童扶養手当受給世帯等に対し五万円を、第二子以降には一人三万円を加算し給付を行う「ひとり親世帯への臨時特別給付金支給事業」に、八千四百三十三万六千円を計上いたしております。

また、民間保育所等に対しまして、感染防止対策を実施するための補助金として九百五十万円を、公立保育所や放課後児童クラブ等の感染防止対策用品の購入経費としまして、一千二百九十一万円を計上いたしております。

歳出予算の財源といたしましては、国・県支出金、繰入金を見込んでおります。

以上、追加して提出いたしました案件につきまして、説明を終わります。

何卒、よろしくご審議の上、ご議決いただけますようお願い申し上げます。

令和二年六月二十九日

南アルプス市長 金丸一元